

第96回 定時株主総会 招集ご通知

ABC

開催日時

2023年 6月28日(水曜日) 午前10時
受付開始：午前9時

開催場所

大阪市福島区福島一丁目1番30号
朝日放送グループホールディングス株式会社
テレビAスタジオ

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件

議決権行使期限

2023年 6月27日(火曜日) 午後6時

朝日放送グループホールディングス株式会社

証券コード：9405

経営理念・ビジョン

経営理念

朝日放送グループは、
変化に対応しながら進化を続け、
強力な創造集団として、
社会の発展に寄与する。

中期経営戦略「NEW HOPE」ビジョン

創る、届ける、「新しいシアワセを」

当社グループの事業の根幹は、魅力あるコンテンツを「創る」こと。

様々な手段を通じて、皆さまに「届ける」こと。

私たちは、時代の変化に対応し、様々なアイデア、

技術を取り入れて進化を続ける「総合コンテンツ事業グループ」として、事業を通じて、

豊かな社会づくりに貢献していきます。

株主の皆様へ

平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

当社の第96回定時株主総会の招集ご通知をここにお届けいたします。

世の中は、長引く武力侵攻や生活コスト上昇等、先行き不透明な状態が続いております。ただそのような中でも、当社の企業価値の源泉は、ユニークなコンテンツを創る人材と、長年社会の信頼に応え続けることで築かれたブランドであることに変わりはありません。これらの人材力と放送の強みを活かしながら、放送の枠をはるかに超えたクリエイター集団であり続けること、総合コンテンツ事業グループとして魅力的なコンテンツを生活者に多種多様な方法で届け続けることが大切だと考えています。

2023年度は、2021年に策定した中期経営戦略「NEW HOPE」の3年目にあたります。そこで当社は、これまでの多岐にわたる取り組みと、事業環境の変化を踏まえ、私たち自身がさらに進化していくための決意表明として、このたび新たに「NEW HOPE 2nd STAGE」を発表しました。

「NEW HOPE 2nd STAGE」では、当社における重要な資産である人的資本、個の力と全体の力を最大化させるとともに、当社を多くの才能が行き交う「人材交差点」と位置づけ、社内外の交流を加速していきます。またDXにも向き合い、新たなビジネスにもチャレンジするとともに、地域創生にも引き続き力を注ぎ、サステナブルな社会の実現に貢献してまいります。

今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

代表取締役社長 沖中 進



株主各位

[証券コード：9405]
2023年6月9日
(電子提供措置の開始日2023年6月2日)

大阪市福島区福島一丁目1番30号

朝日放送グループホールディングス株式会社

代表取締役社長 沖中 進

第96回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第96回定時株主総会を次のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第96回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://corp.asahi.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



東証ウェブサイトでは、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

株主総会資料掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/9405/teiji/>



なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使していただくことができますので、株主総会参考書類をご検討の上、議決権行使についてのご案内に従って議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 開催日時 2023年6月28日(水曜日)午前10時
受付開始：午前9時

2 開催場所 大阪市福島区福島一丁目1番30号
朝日放送グループホールディングス株式会社 テレビAスタジオ
(本会場が満席となった場合は、第2会場をご案内させていただきますので、ご了承くださいませ
ようお願い申し上げます。)

3 目的事項 **報告事項** 1. 第96期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および
監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第96期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)
計算書類の内容報告の件

決議事項 **第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件

以上

- 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令および当社定款第17条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査した書類の一部であります。「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本株主総会招集ご通知および参考書類の英訳は、当会社情報サイト(<https://corp.asahi.co.jp/en>)でご覧いただけます。English translation of this notice and reference materials for the Ordinary General Meeting of Shareholders are posted on the Company's website(<https://corp.asahi.co.jp/en>).

■ 議決権行使についてのご案内

議決権行使の方法は以下の方法がございます。株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

開催日時 2023年6月28日（水曜日）午前10時

来場される株主様は、株主総会開催日当日におけるご自身の体調等をご勘案のうえ、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

事前の議決権行使のお願い

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2023年6月27日（火曜日）午後6時到着

インターネット等

による議決権の行使



議決権行使サイト(<https://www.web54.net>)にアクセスしていただき、画面の案内に従い賛否をご入力ください。スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。

行使期限 2023年6月27日（火曜日）午後6時まで

詳細は次ページをご参照ください

※書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、パソコン・スマートフォンによって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。



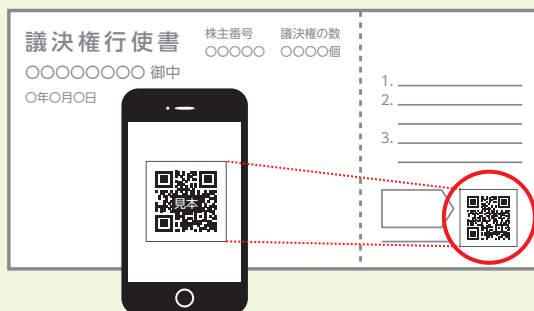
行使期限

2023年6月27日(火曜日) 午後6時まで

議決権行使ウェブサイトアドレス

<https://www.web54.net>

「スマート行使」による方法



同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取っていただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。

再度行使される場合には、議決権行使コード・パスワードの入力が必要です。

※議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

アクセス手順について

議決権行使ウェブサイトへアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックし、以降は画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

*** ログイン ***

- 議決権行使コードを入力し、[ログイン]ボタンをクリックしてください。
- 議決権行使コードは議決権行使書用紙に記載してあります。
(電子メールにより招集ご通知を受領されている株主様の場合は、招集ご通知電子メール本文に記載しております)

議決権行使コード

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート

 **0120-652-031** [受付時間 (午前9時~午後9時)]

株主様向け事前質問受付について

本株主総会当日の会場にお越しになれない株主様に対して、株主総会の議案や当社経営に関するご質問を、当会社情報サイト(<https://corp.asahi.co.jp>)にて受け付けております。いただきましたご質問のうち、株主の皆様のご関心の高い事項につきましては、後日、本株主総会当日の質問・回答の要旨などと合わせて、当会社情報サイトにて取り上げさせていただく予定ですが、個別のご回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

URL <https://corp.asahi.co.jp>から「IRお問い合わせ」フォームにて受け付けます。

*必ず株主番号をご記入ください。

*株主番号はお送りしました議決権行使書でご確認いただけます。

期限 2023年6月20日(火)午後5時30分まで

■ 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の配当（第96期期末配当）に関する事項

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営上の最重要課題のひとつと位置づけております。利益の配分につきましては、認定放送持株会社という責任ある立場を踏まえ、財務体質の強化・維持と、企業価値の向上および成長戦略のための投資とのバランスを常に考え、業績、配当性向、適切な内部留保等を総合的に勘案して対応いたします。連結配当性向30%を目途として継続的・安定的かつ柔軟に決定し、また、急激な経営環境の悪化による著しい業績低迷時を除き、1株あたり年間10円を配当の下限水準とします。

当期の期末配当につきましては、上記の方針と業績を勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

これにより、既にお支払い済みの中間配当1株につき10円とあわせて、通期の配当は1株につき16円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 6円

総額 250,390,746円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日（第96期期末配当金の支払開始日）

2023年6月29日

■ 株主総会参考書類

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員は任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は、次のとおりであります。

1. おき なか すすむ 沖中 進 (1955年12月17日生)

再任



■ 略歴、当社における地位、担当

1978年4月	当社入社	2019年4月	当社代表取締役社長 全般統括、内部監査担当
2005年4月	当社経理局長	2021年4月	当社代表取締役社長 全般統括、内部監査、ビジネス開発担当
2011年6月	当社取締役 経営戦略室長委嘱	2022年4月	当社代表取締役社長 全般統括、内部監査担当（現任）
2014年4月	当社常務取締役		
2017年6月	当社常務取締役 総合ビジネス、海外ビジネス、リバーデッキ活性化担当 経営戦略、関連事業担当補佐		
2018年4月	当社代表取締役社長 全般統括、経営戦略、ビジネス開発、内部監査担当 朝日放送テレビ株式会社非業務執行取締役（現任）		

■ 取締役候補者とした理由

沖中進氏は、当社の制作部門や経理部門での豊富な経験に加え、当社の業務執行取締役としての実績もあり、高い倫理観とともに実践的な見識と成熟した判断能力を有していることから、放送を主とする当社の事業に関する意思決定・管理・業務執行を健全かつ適切に遂行できると判断し、取締役候補者としております。

■ 取締役候補者と当社との関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

所有する当社の株式の数
105,690株
取締役在任年数
12年
取締役会出席状況
10回/10回 (100%)

■ 株主総会参考書類

2. 山本 晋也 (1956年11月30日生)

再任



■ 略歴、当社における地位、担当

1979年 4月	当社入社	2018年 6月	当社代表取締役副社長 経営戦略担当補佐 (テレビ事業担当)
2006年 4月	当社編成本部編成局長	2019年 4月	当社代表取締役副社長 テレビ放送事業担当
2010年 4月	当社総合ビジネス局長	2020年 4月	当社代表取締役副社長 放送事業、コンテンツ事業担当
2011年 6月	当社取締役 総合ビジネス局長委嘱	2020年 6月	株式会社テレビ朝日取締役 (現任)
2014年 4月	当社常務取締役	2021年 4月	当社代表取締役副社長 放送事業統括
2017年 6月	当社常務取締役 経理、経営戦略、関連事業担当	2022年 4月	当社代表取締役副社長 全般統括補佐、放送事業統括 (現任)
2018年 4月	当社代表取締役副社長 経理担当 経営戦略担当補佐 (テレビ事業担当)		
	朝日放送テレビ株式会社代表取締役社長 (現任)		

■ 重要な兼職の状況：株式会社テレビ朝日取締役

■ 取締役候補者とした理由

山本晋也氏は、当社の営業部門や編成部門での豊富な経験に加え、当社の業務執行取締役としての実績もあり、高い倫理観とともに実践的な見識と成熟した判断能力を有していることから、放送を主とする当社の事業に関する意思決定・管理・業務執行を健全かつ適切に遂行できると判断し、取締役候補者としております。

■ 取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

所有する当社の株式の数

82,134株

取締役在任年数

12年

取締役会出席状況

10回/10回 (100%)

■ 株主総会参考書類

3. やま がた こう いち 山形 浩一 (1962年4月3日生)

再任



所有する当社の株式の数
20,055株

取締役在任年数
2年

取締役会出席状況
10回/10回 (100%)

■ 略歴、当社における地位、担当

1985年4月	当社入社	2021年6月	当社取締役執行役員 総務、人事、人材開発・育成担当
2014年1月	当社技術局長	2022年4月	当社取締役執行役員 総務・IR、人事、人材開発・育成、サステナビリティ推進、働き方改革・WLB担当
2018年4月	朝日放送テレビ株式会社 技術局長	2023年4月	当社取締役執行役員 総務・IR、コミュニケーション戦略、サステナビリティ推進、人事・D&I・WLB担当 (現任)
2019年4月	同社取締役 技術担当 技術局長委嘱 当社役員待遇		
2021年4月	当社執行役員 総務、人事、人材開発・育成担当 朝日放送テレビ株式会社取締役 総務、人事、技術、東京支社担当 (現任)		

■ 取締役候補者とした理由

山形浩一氏は、当社の技術部門や人事部門での豊富な経験と実績があり、高い倫理観とともに実践的な見識と成熟した判断能力を有していることから、放送を主とする当社の事業に関する意思決定・管理・業務執行を健全かつ適切に遂行できると判断し、取締役候補者としております。

■ 取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

株主総会参考書類

4. なか むら ひろ のぶ 中村 博信 (1963年2月21日生)

新任



略歴、当社における地位、担当

1985年4月	株式会社朝日新聞社入社	2020年6月	当社取締役（監査等委員）
2013年4月	同社大阪本社編集局長補佐		朝日放送テレビ株式会社監査役
2014年4月	同社管理本部人事部長	2023年4月	当社執行役員 法務・コンプライアンス、経理担当 内部監査担当補佐（現任）
2017年6月	同社取締役 管理・労務・WLB/コンプライアンス担当兼管理本部長		朝日放送テレビ株式会社取締役コンプライアンス・広報、経理担当 内部監査担当補佐（現任）
2019年6月	同社取締役 管理・労務・人材戦略・働き方改革/コンプライアンス担当兼管理本部長		

取締役候補者とした理由

中村博信氏は、当社の子会社と同じ報道機関の業務執行者の経験があり、マスコミ業界の実情に精通しております。また当社の監査等委員としての実績もあり、高い倫理観とともに実践的な見識と成熟した判断能力を有しています。こうしたことから、当社の事業に関する意思決定・管理・業務執行を健全かつ適切に遂行できると判断し、取締役候補者としております。

取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

所有する当社の株式の数

0株

取締役在任年数

一年

取締役会出席状況

－回／－回（－％）

■ 株主総会参考書類

5. 本荘 武宏 (1954年4月13日生)

独立役員

社外取締役

再任



■ 略歴、当社における地位、担当

1978年4月	大阪瓦斯株式会社入社	2015年4月	同社代表取締役社長、社長執行役員
2009年6月	同社取締役、常務執行役員 エネルギー事業部長	2021年1月	同社取締役会長（現任）
2010年6月	同社取締役、常務執行役員 リビング事業部長	2021年6月	当社取締役（現任）
2013年4月	同社代表取締役、副社長執行役員		

■ 重要な兼職の状況：大阪瓦斯株式会社取締役会長

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

本荘武宏氏は、関西を地盤としたエネルギー供給会社の業務執行者の経験を踏まえ、公共性と地域貢献などの観点も含めて、当社の経営・コーポレートガバナンスについて、適切に監視・監督し、有効な助言・指摘を行っていただけることを期待して、社外取締役候補者としております。

所有する当社の株式の数

0株

取締役在任年数

2年

取締役会出席状況

10回/10回 (100%)

■ 社外取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

(注) 本荘武宏氏が選任された場合、同氏は、当社の定める「社外取締役の独立性に関する基準」にも適合するため、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定します。

■ 株主総会参考書類

6. 黒田 章裕 (1949年9月28日生)

独立役員

社外取締役

再任

■ 略歴、当社における地位、担当

1972年4月	コクヨ株式会社入社	2015年3月	同社代表取締役会長
1977年12月	同社取締役	2017年5月	関西経済同友会代表幹事
1981年12月	同社常務取締役	2018年6月	当社取締役（監査等委員）
1985年12月	同社専務取締役	2020年3月	コクヨ株式会社会長（非常勤） （現任）
1987年12月	同社代表取締役副社長	2022年6月	当社取締役（現任）
1989年8月	同社代表取締役社長		
2011年3月	同社代表取締役、社長執行役員		

■ 重要な兼職の状況：コクヨ株式会社会長（非常勤）

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

黒田章裕氏は、大阪の大手文房具・事務機器メーカーでの長年の業務執行者としての豊富な経営経験とコンプライアンスに関する高い見識に基づき、当社の経営・コーポレートガバナンスについて、適切に監視・監督し、有効な助言・指摘を行っていただけることを期待して、社外取締役候補者としております。

■ 社外取締役候補者と当社との関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。



所有する当社の株式の数

0株

取締役在任年数

5年

取締役会出席状況

10回/10回（100%）

(注) 黒田章裕氏が選任された場合、同氏は、当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」にも適合するため、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定します。

■ 株主総会参考書類

7. しのづか 篠塚 ひろし 浩 (1962年6月15日生)

社外取締役

再任



■ 略歴、当社における地位、担当

1986年4月	全国朝日放送株式会社(現株式会社テレビ朝日ホールディングス)入社	2022年6月	当社取締役(現任) 株式会社テレビ朝日ホールディングス代表取締役社長(現任)
2012年6月	同社報道局長		株式会社テレビ朝日代表取締役社長(現任)
2014年6月	同社取締役 株式会社テレビ朝日取締役報道局長		株式会社朝日新聞社社外取締役(現任)
2018年11月	株式会社テレビ朝日取締役		株式会社ビデオリサーチ社外取締役(現任)
2019年6月	株式会社テレビ朝日常務取締役		

- **重要な兼職の状況：** 株式会社テレビ朝日ホールディングス代表取締役社長
株式会社テレビ朝日代表取締役社長
株式会社朝日新聞社社外取締役
株式会社ビデオリサーチ社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

篠塚浩氏は、当社の子会社と同じ放送局の報道部門などでの豊富な経験と経営者としての実績があり、放送業界の実情に精通しております。公共性や放送倫理などの観点も含めて、当社の経営・コーポレートガバナンスについて、適切に監視・監督し、有効な助言・指摘を行っていただくことを期待して、社外取締役候補者としております。

- **社外取締役候補者と当社との関係：** 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。同氏は株式会社テレビ朝日の代表取締役であり、当社代表取締役の山本晋也は同社の社外取締役であり、当社と同社は社外役員の相互就任の関係にあります。

所有する当社の株式の数

0株

取締役在任年数

1年

取締役会出席状況

7回/7回(100%)

■ 株主総会参考書類

8. 堀越 礼子 (1961年5月28日生) (戸籍上の氏名：土屋礼子)

社外取締役

新任



■ 略歴、当社における地位、担当

1998年4月	株式会社朝日新聞社入社	2021年6月	同社取締役 イベント戦略/企画事業/オリンピック パラリンピック・スポーツ戦略担当
2019年6月	同社執行役員 企画事業担当兼企画事業本部長	2022年4月	同社取締役 事業・商品開発統括/イベント戦略担当
2020年6月	同社執行役員 イベント戦略/企画事業/オリンピック パラリンピック・スポーツ戦略担当兼企画事業本部長	2023年4月	同社取締役 西日本統括/大阪本社代表兼文化事業エグゼクティブプロデューサー (現任)
2021年4月	同社常務執行役員 イベント戦略/企画事業/オリンピック パラリンピック・スポーツ戦略担当		

- **重要な兼職の状況：**株式会社朝日新聞社取締役 西日本統括/大阪本社代表兼文化事業エグゼクティブプロデューサー
株式会社広島ホームテレビ社外取締役 (2023年6月就任予定)

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

堀越礼子氏は、当社の子会社と同じ報道機関の業務執行者として、豊富な知見を有しております。報道機関としての公共性と、企画事業を推進してきた経験に基づく高度な専門知識によって、当社グループの中長期的な企業価値の向上にむけた有効な指摘・助言を行っていただけることを期待して、社外取締役候補者としております。

- **社外取締役候補者と当社との関係：** 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。同氏は株式会社朝日新聞社の業務執行取締役であり、同社は当社の主要株主であり、当社は同社の持分法適用関連会社であり、当社は同社と事業提携を行っています。

所有する当社の株式の数

0株

取締役在任年数

一年

取締役会出席状況

-回/-回 (-%)

■ 株主総会参考書類

9. いけの ぼう せん こう
池坊 専好 (1965年9月20日生)
(戸籍上の氏名：池坊由紀)

独立役員

社外取締役

新任



■ 略歴、当社における地位、担当

1989年11月	華道家元池坊 次期家元指名	2019年10月	2025年日本国際博覧会協会 理事・シニアアドバイザー (現任)
1995年7月	紫雲山頂法寺 (六角堂) 副住職 (現任)	2021年4月	京都経済同友会 副代表幹事 (現任)
2007年1月	日本いけばな芸術協会 副会長 (現任)		
2012年4月	池坊華道会 副理事長 (現任)		

■ 重要な兼職の状況：池坊華道会 副理事長 京都経済同友会 副代表幹事

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

池坊専好氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、日本を代表する文化・芸術団体での長年にわたる運営経験から、サステナビリティに対して高い知見を有しており、また諸団体での理事・委員経験を通じて、ダイバーシティに対する知見も有しております。そのような知見から、ESG経営を推進する観点において、有効な助言・指摘を行っていただけることを期待して、社外取締役候補者としております。

所有する当社の株式の数

0株

取締役在任年数

一年

取締役会出席状況

一回／一回 (100%)

■ 社外取締役候補者と当社との関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

(注) 池坊専好氏が選任された場合、同氏は、当社の定める「社外取締役の独立性に関する基準」にも適合するため、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定します。

■ 株主総会参考書類

責任限定契約の状況

当社は、本荘武宏、黒田章裕、篠塚浩の各氏との間で、会社法第427条第1項および定款第32条に基づき、責任限定契約を締結しております。本総会において、各氏が再任された場合、各氏との間で本契約を継続する予定であります。また、堀越礼子、池坊専好の両氏の選任が承認された場合は、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。本契約に基づく賠償責任限度額は、金5百万円または法令が定める金額のいずれか高い額になります。

役員等賠償責任保険契約の状況

当社は、当社および当社の子会社の役員全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、すべての役員が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。なお、役員等賠償責任保険の保険料の9割を当社が、1割は役員が負担しております。各候補者が取締役を選任され就任した場合には、いずれの取締役も役員等賠償責任保険の被保険者となる予定であります。役員等賠償責任保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

■ 株主総会参考書類

(ご参考)

取締役会のスキル・マトリックス

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者および監査等委員である取締役の専門性と経験

本総会において、第2号議案が原案どおり承認可決された場合、当社の取締役会は以下のようなスキルを持ったメンバーより構成されることになります。

			企業経営	メディア業界 知見	財務・会計	DX/ テクノロジー	組織・ 人材開発	ダイバーシティ	ガバナンス	サステナビリティ・ ESG
沖中 進	代表取締役社長		●		●	●			●	
山本 晋也	代表取締役副社長		●	●			●			●
山形 浩一	取締役執行役員					●	●		●	●
中村 博信	取締役執行役員			●	●		●		●	
本荘 武宏	取締役	社外 独立	●		●				●	●
黒田 章裕	取締役	社外 独立	●					●	●	●
篠塚 浩	取締役	社外	●	●		●			●	
堀越 礼子	取締役	社外	●	●			●	●		
池坊 専好	取締役	社外 独立					●	●	●	●
田中 夏人 (任期中)	取締役 (常勤監査等委員)				●		●		●	●
米田 道生 (任期中)	取締役 (監査等委員)	社外 独立	●		●				●	●
藤岡実佐子 (任期中)	取締役 (監査等委員)	社外 独立	●		●			●	●	
大川 順子 (任期中)	取締役 (監査等委員)	社外 独立	●				●	●		●

(注) 上記の一覧表は各氏の経験などをふまえ、特に期待するスキル上位4つを表しており、取締役および取締役候補者の有するすべての知見を表するものではありません。

■ 株主総会参考書類

(ご参考)

社外取締役の独立性に関する基準

当会社において、独立性を有する社外取締役であるというためには、以下のいずれかに該当する者であってはならない。

- (1) 本人が、現在または過去10年間に於いて、以下に該当する者
 - ①当グループ（※注1、以下同じ）の業務執行取締役もしくは重要な使用人（※注2、以下同じ）が役員に就任している会社の業務執行取締役および執行役ならびに重要な使用人
 - ②当会社の議決権の10%以上を有する大株主またはその業務執行取締役および執行役ならびに重要な使用人
 - ③当グループを主要な取引先とする会社（※注3）および当該会社の親会社もしくは重要な子会社の業務執行取締役および執行役ならびに重要な使用人
 - ④当グループの主要な取引先である会社（※注4）および当該会社の親会社もしくは重要な子会社の業務執行取締役および執行役ならびに重要な使用人
 - ⑤当グループから役員報酬以外に年間1,000万円相当以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
 - ⑥当グループから年間1,000万円以上の寄付または助成を受けている団体の理事もしくは重要な業務執行者
 - ⑦当会社の子会社が属するテレビネットワーク系列に加盟する会社の業務執行取締役および執行役ならびに重要な使用人
- (2) 配偶者または二親等内の親族が、現在、以下に該当する者
 - ①当会社またはその子会社の業務執行取締役もしくは重要な使用人
 - ②(1)の①から⑦に該当する者
- (3) そのほか、当会社の一般株主全体との間で、恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのある者

※注1：当グループとは、当会社と、当会社のグループ会社経営管理規則に定める、当会社の子会社および関連会社のうち当会社との関係が特に重要と認められる会社をいう。

※注2：重要な使用人とは概ね部長以上をいう。

※注3：当グループを主要な取引先とする会社とは、直近事業年度において、当該会社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当グループから受けた会社をいう。

※注4：当グループの主要な取引先である会社とは、直近事業年度において、当会社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当グループに行った会社、直近事業年度末における当会社の連結総資産の2%以上の額を当グループに融資している会社をいう。

以 上

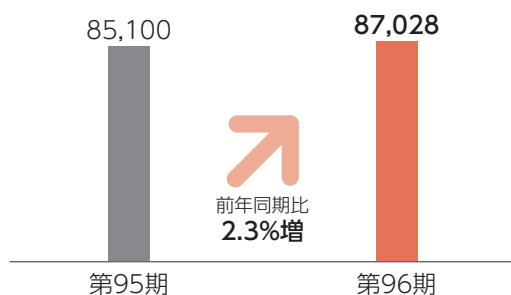
■ 事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

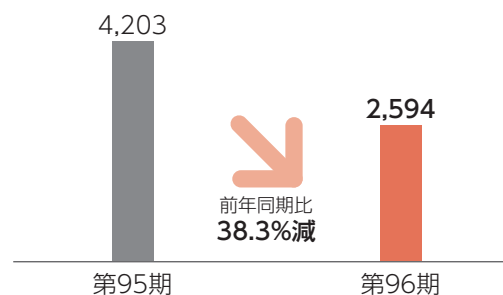
(1) 事業の経過および成果

売上高	870億2千8百万円	営業利益	25億9千4百万円
経常利益	26億6千1百万円	親会社株主に 帰属する 当期純利益	13億5千4百万円

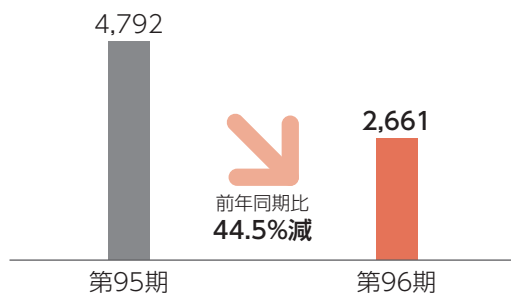
売上高 (百万円)



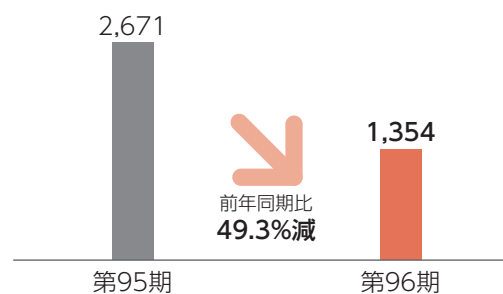
営業利益 (百万円)



経常利益 (百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



■ 事業報告

当連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の日本経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、経済活動の正常化が進む一方で、不安定な国際情勢や日米金利差の拡大による急激な為替相場の変動、資源価格や物価の高騰等により、先行き不透明な状況が続きました。

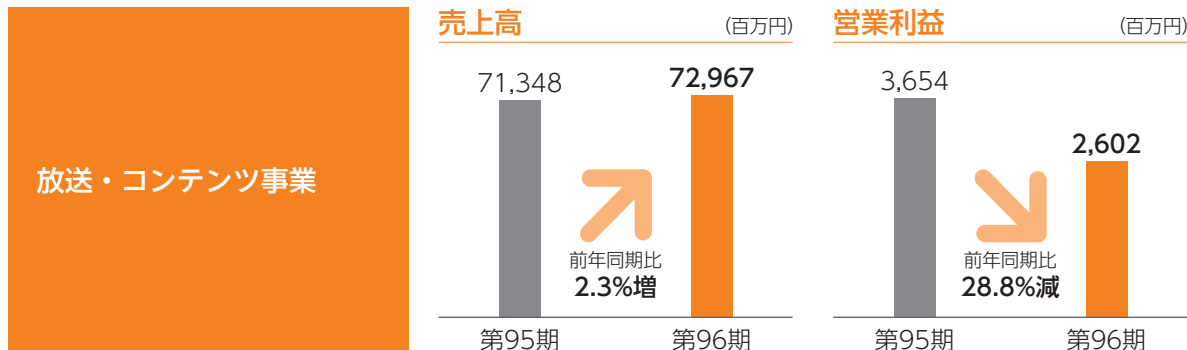
このような経済状況の中、当社グループが主力事業を展開する放送・コンテンツ事業の売上高は、コンテンツ関連の収入増加等により増収となりました。また、ライフスタイル事業は、テレビ通販等を中心に増収となりました。以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は870億2千8百万円となり、前年同期に比べて19億2千8百万円(2.3%)の増収となりました。

費用面では売上原価が580億6千7百万円で、前年同期に比べて24億8千5百万円(4.5%)増加しました。販売費及び一般管理費は263億6千6百万円となり、10億5千1百万円(4.2%)増加しました。この結果、営業利益は25億9千4百万円となり、16億8百万円(△38.3%)の減益、経常利益は26億6千1百万円で21億3千1百万円(△44.5%)の減益となりました。また、事業用不動産の売却により特別利益2億1千万円を計上した一方、固定資産の減損損失や投資有価証券評価損を計上したこと等により特別損失9億3千3百万円を計上しました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は19億3千8百万円で26億3千万円(△57.6%)の減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は13億5千4百万円となり、13億1千7百万円(△49.3%)の減益となりました。

■ 事業報告

セグメントごとの業績は、以下のとおりです。



放送・コンテンツ事業の売上高は729億6千7百万円となり、前年同期に比べ16億1千8百万円（2.3%）の増収となりました。主力のテレビスポット収入が減少したものの、コンテンツ関連で増収となりました。営業費用はコンテンツ開発にかかる費用等が増えたため4.0%増加しました。この結果、営業利益は26億2百万円となり、前年同期に比べて10億5千2百万円（△28.8%）の減益となりました。

■ 放送事業 ■

ABCテレビにおける当期の個人全体視聴率は、全日帯（午前6時～午前0時）が3.6%、ゴールデン帯（午後7時～10時）が5.8%、プライム帯（午後7時～午後11時）が5.9%、プライム2帯（午後11時～午前1時）が2.8%となりました。全日帯は2年連続の2位。ゴールデン帯は2019年度以来3年ぶりの2位。プライム2帯は5年連続の2位を獲得しています。特にプライム帯は年度末まで競り合いトップと0.1ポイントの僅差でした。

ABCテレビ発の全国ネット番組では、日曜夜8時「ポツンと一軒家」が当期平均視聴率で9.0%を記録し、引き続き非常に高い支持を得ております。また中継等をリニューアルした土曜朝8時「朝だ！生です 旅サラダ」は前年度から視聴率を大きく伸ばし、同時間帯トップを獲得しました。さらに当期からスタートした、平日昼帯の「DAIGOも台所」はSNSやネットニュースで話題になることも多く、幅広い層に視聴が広がっています。

単発番組では、12月18日(日)放送「M-1グランプリ2022」が21.6%を獲得。特にU49視聴率（ABCテレビとして導入している視聴率指標で、関西地区サンプル4～49歳の平均視聴率）では22.2%を記録し、これは当期における関西全局全バラエティ番組の中でトップです。また、元日の恒例番組「芸能人格付けチェック！2023お正月スペシャル」は16.9%の高視聴率で、関西地区における正月三が日の番組視聴率で13年連続1位となりました。

ローカル番組では、平日朝帯の報道情報番組「おはよう朝日です」が当期において1部、2部、3部の全視聴率区分で個人全体・U49とともに同時間帯トップになりました。また当期から始まった平日夕方帯の報道情報番組「newsおかえり」は、下半期にかけ数字を伸ばしており、今後の飛躍に期待がかかります。

* 視聴率は関西地区個人全体視聴率、ビデオリサーチ調べ

■ 事業報告

民放公式テレビポータル「TVer」等の見逃し配信では、平日夜11時台「ナイトinナイト」や日曜深夜帯「ドラマL」「ドラマ+」等が好調で、関西ローカル番組ながら、全国ネットの人気番組並みに視聴されています。特に「相席食堂」は、関西制作のバラエティとして再生数1位を獲得し、「TVerアワード」特別賞を、3年連続で受賞しました。

CS放送のスカイAは、阪神タイガース、女子ゴルフ、そして根強い人気を誇る女子ボウリングをスポーツ中継の柱として放送しています。阪神タイガースでは2022年シーズンの春季キャンプからクライマックスシリーズ進出までの中継放送いたしました。そして岡田彰布新監督率いる2023年シーズンの春季キャンプおよび2軍キャンプのコーナーを新企画として放送し話題となりました。

また、秋の「プロ野球ドラフト会議」に先立ち、プロ野球レジェンドOBたちが各球団の指名選手を語り合う大型番組「仮想ドラフト会議」の3回目を放送しました。さらに「プロ野球ドラフト会議」を全年で盛り上げる新番組「ドラフトハンター」を7月と2月に放送。番組内で取り上げた沖縄の大学生、仲地礼亜選手が県内初となるドラフト1位指名を受け、番組の取材力をアピールできました。

また、女子ゴルフではステップ・アップ・ツアー全17大会を独占生中継。オフシーズンの「女子プロの練習を覗いてみた。」では、新人で日本女子プロゴルフ選手権大会コニカミノルタ杯優勝、レギュラーツアー2勝の川崎春花選手が出演するなど、CSならではの機動力を生かした番組作りを心掛けています。さらに、低山登山でのご褒美飯をテーマにしたアウトドア新番組「登山で頂きメシ！」を放送、コンテンツ幅の拡大にも挑戦しています。

ABCラジオでは、2022年春改編から伝統の朝ワイド番組「おはようパーソナリティ」（以下、「おはパソ」）に3代目のパーソナリティが誕生しました。月曜日から木曜日は小縣裕介アナ、金曜日は古川昌希アナが担当し、「その日のギモンはその日のうちに！」を合言葉にあらゆる分野の気になる話題を独自路線でお届けしています。これからも関西の朝は「おはパソ」からはじまります。またデジタル世代への新たな取り組みとして、音声スタートアップ企業の株式会社Voicyと連携し、ラジオ番組「緒方憲太郎の道に迷えばオモロい方へ」（毎週土・深夜2時～）のデジタルサイマル放送をスタートさせました。

秋には、落語家として28年の桂吉弥が冠を飾る「きっちり！まったり！桂吉弥です」（毎週金曜朝9時～）を始動させました。週末のニュースやスポーツを「きっちり！」、週末ののんびり感を「まったり・・・」お伝えしていく情報バラエティです。

他にも笑い飯哲夫の新番組「笑い飯哲夫のしんぶん教室」（毎週月曜夕5時25分～）や直木賞作家今村翔吾と山崎怜奈の新番組「今村翔吾×山崎怜奈の言って聞かせて」（毎週木曜深夜1時30分～）もスタートしました。

さらに今年度は、新型コロナウイルス対策を徹底しながらイベントもいくつか実施しました。春には、2021年の秋、12年ぶりに復活した「ABCミュージックパラダイス」の初のリアルイベントを実施し、秋には、2019年以來3年ぶりに「ABCラジオまつり2022」を万博記念公園で開催、大変多くのお客様にお越しいただきました。また新春恒例のABCラジオの落語会「上方落語をさく会」は2月に国立文楽劇場で開催することができました。デジタル配信も実施し、落語ファン層の拡大に寄与しました。

■ 事業報告

■ コンテンツ事業 ■

日々変化するコンテンツ市場に対応するため、ABCテレビでは地上波放送に加え、インターネット配信を含めた多様なプラットフォームの展開や、海外市場を見据えたコンテンツの創出に取り組んでいます。

2022年4月からスタートした「DAIGOも台所」では、番組とABCテレビの子会社のABCアークが連携し、レシピ本を制作・販売、さらに11月からOisixと組んでミールキットを開発・販売しました。

番組開始30年となる「朝だ！生です 旅サラダ」では、10月からWEBサービス「旅サラダPLUS」をスタートしました。番組で紹介する情報はもちろん、本サイトでしか見ることができない特別な動画などを発信し、番組ファンだけでなく「旅」に興味を持つユーザーに楽しんでもらえる「旅情報サービス」を提供しています。

「第43回ABCお笑いグランプリ」（関西ローカル）において、全国に向けて同時ライブ配信を行いました。事前、事後とABEMAオリジナルの特別コンテンツも配信し、SNSでの拡散も強化。単なる配信権のセールスにとどまらず、若年層にリーチ力のあるABEMAとの連携でコンテンツの知名度を全国に広げています。今回、「ABCお笑いグランプリ」がツイッタートレンドで世界一になりました。

「M-1グランプリ」では、YouTubeチャンネルにおいて、予選1回戦から決勝までのネタおよび関連動画を配信、チャンネル登録者は昨年同時期の約2倍となりました。また、今回初めて、「TVer」でリアルタイム配信と見逃し配信の実施に取り組みました。系列局がなく地上波放送を見ることができない地域の視聴者からも「見ることができて良かった」等の好意的な意見がSNS上で見られました。

2002年3月に開局したBSJapanextには「パネルクイズ アタック25」のフォーマットセールスを行い、毎週日曜に放送されています。

報道コンテンツの展開では、YouTubeチャンネル「ABCテレビニュース」が好評で、特にドキュメンタリーコンテンツが高い再生数を記録、チャンネル登録者が41万人を超えています。

また、ABCテレビが朝日新聞社と共同運営している高校野球総合オンラインサービス「バーチャル高校野球」は2022年度新たにスポーツナビとの事業連携を開始、地方大会の配信も3,226試合と大きく増えました。

海外に向けたコンテンツとして、日本各地の食材を使って独創的な料理をする番組「頂！キッチン」を企画・制作し、台湾や韓国へのセールスにつなげました。また、海外展開を前提にしたドラマ「なにわの晩さん！」が総務省「放送コンテンツによる地域情報発信力強化事業」に採択され、台湾、韓国でも放送・配信されました。

コンテンツ開発局は、グループ内にコンテンツ投資の枠組みを設け、「ドラマL」「ドラマ+」枠をはじめ、10作品をプロデュースし、様々な国内プラットフォームや海外への展開、独占配信や協業等に力を入れております。その中でも「推しが武道館いってくれたら死ぬ」は連続ドラマ化から映画化にまで発展、ABCグループのコンテンツ戦略の新しい形として評価されました。

■ 事業報告

ABCフロンティアは、コア事業である国内動画配信事業、海外番販事業を中心に堅調に売り上げを伸ばし、昨年比107%の売上高16億8千万円となりました。一方で、音楽出版事業の先行投資や、舞台事業等の不振により減益となっております。

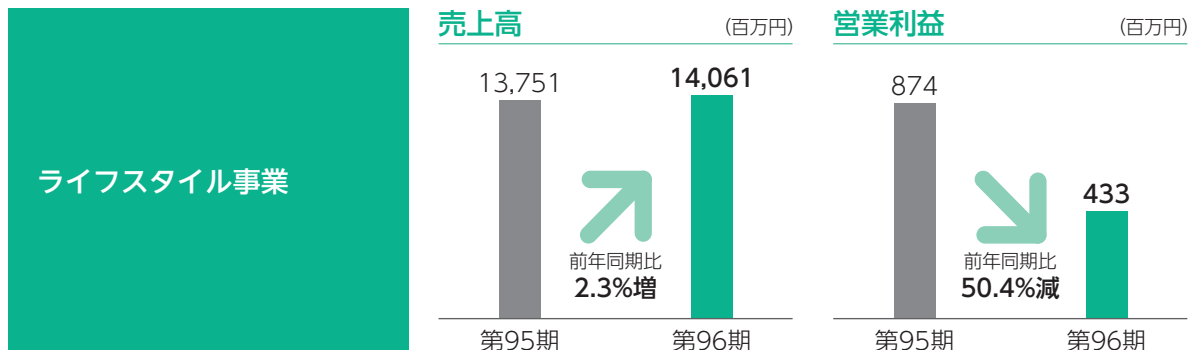
ABCアニメーションは、プリキュア部門の海外販売や「全プリキュア展」等のイベントが好調に稼働したことや、深夜アニメ部門において「最近雇ったメイドが怪しい」や「4人はそれぞれウソをつく」、「氷属性男子とクールな同僚女子」等の自社幹事作品へ積極的に投資を行ったことで、前年の業績を大きく上回り、売上高は22億1千万円と過去最高となりました。

SILVER LINK.は、ABCアニメーション社の幹事作品の制作業務を受託し、さらに5タイトルの制作業務を受託しましたが、昨年末の中国での新型コロナウイルスの感染拡大により制作工程に大きく影響を受け、営業利益は計画を下回る結果となりました。今期は、昨年10月よりグループ入りしたゼロジアクト社との連携により、新しい価値創出に挑戦します。

ABCテレビが主催した2022年度の一般イベントでは、新型コロナウイルス感染による公演延期や中止を免れ、当初の計画通りに開催することができました。劇団☆新感線「薔薇とサムライ2ー海賊女王の帰還ー」は、12年ぶりに続編として復活し大ヒット、追加公演もすぐに完売しました。また、ジャニーズJr.の人気者Aえ！ group（ええグループ）が舞台に挑戦する土曜深夜放送のテレビ番組「THE GREATEST SHOW-NEN」を全国ツアー公演に発展させた舞台『ガチでネバーエンディングなストーリーい！』は、ジャニーズ・グループ会社の東京グループ座とABCテレビが初めて共同出資し、番組の制作チームとコンテンツビジネス部が連携して取り組みました。全国ツアーでは、大阪・東京・広島・愛知の4カ所を巡回し、各地で公演記念のグッズ販売も好調に推移して、全体的な売上に大きく貢献しました。

また、テレビ朝日系列で毎週土曜日の夜に放送中の「サンドウィッチマン&芦田愛菜の博士ちゃん」の企画展『君も博士になれる展』を神戸市内で半年間にわたり開催しました。番組内での持続的な告知が功を奏して、会期後半になるにつれて多くの家族連れで賑わいました。スポーツイベントではJLPGAステップ・アップ・ツアー「SkyレディースABC杯」が6年目を迎え、「マイナビABCチャンピオンシップゴルフトーナメント」は3年ぶりに有観客で、ともにABCゴルフ倶楽部で開催しました。43回目を迎えた「丹波篠山ABCマラソン」は、今回4年ぶりの通常開催となり、およそ2,500人のランナーが城下町を駆け抜けました。クラシック音楽イベントは、海外からの大物アーティストが来日できず公演の中止が相次ぎましたが、若き天才指揮者クラウス・マケラ率いるパリ管弦楽団は来日公演が実現し、聴衆を魅了しました。2021年のショパン国際ピアノコンクールで優勝したブルース・リウが関西初登場となったリサイタルではチケット完売の中、感動的な演奏とともに利益をもたらしました。

■ 事業報告



ライフスタイル事業の売上高は140億6千1百万円となり、前年同期に比べ3億1千万円（2.3%）の増収となりました。前期に子会社で新たに立ち上げたテレビ通販番組を通年で展開したことが主な要因です。営業費用は、テレビ通販にかかる費用が増加したほか、住宅展示場等で前期見積りの変更により計上した資産除去債務に対応する資産の償却費が増加したこと等により4.7%増加しました。この結果、営業利益は4億3千3百万円となり、前年同期に比べて4億4千万円（△50.4%）の減益となりました。

■ ハウジング事業

ハウジング事業（住宅展示場、HDC、不動産販売・賃貸など）の売上高は97億7千万円となり、前期と比べ5千5百万円の減収でした。

エー・ビー・シー開発が運営する住宅展示場においては、44年あまりにわたり運営してきた「千里住宅公園」を2023年2月に閉場し、新たに大阪府箕面市に同規模の住宅展示場とカフェなどを併設する複合施設「ウェルビーみのお」を3月にオープンいたしました。また、神奈川県「戸塚住宅公園」を1月に閉場しました。2023年4月末のリニューアルに向け工事を行った「明石大蔵海岸住宅公園」を含め、当期末現在、関西で15会場、関東で6会場を運営しております。

HDC（ハウジング・デザイン・センター）は神戸と大阪で運営しております。

■ ゴルフ事業

ゴルフ事業の売上高は9億3千9百万円となり、前期と比べ8千5百万円の増収でした。

ABCゴルフクラブでは、新型コロナウイルス感染症の影響はほぼなくなり、大雪による閉鎖があったものの、来場者数は回復に転じ、通期でのプレー収入は前期を上回りました。団体によるコンペの申し込みも増えるとともに、若年層のゴルフへの接触率も高まっており、当期の来場者数は前期比約1,300人増の40,274人となり、22年ぶりに4万人を超えました。

■ 事業報告

■ 通 販 事 業 ■

通販事業の売上高は29億5千4百万円となり、前期と比べ2億5千9百万円の増収でした。

通販事業は、エー・ビー・シーメディアコム（2023年4月からABCファンライフに社名変更）と、DMM.comとの合併会社として2021年に設立したONE DAY DESIGNの2社が行っており、テレビ通販の売上高は前期を上回ったものの、コロナ禍で増えた巣ごもり需要の反動に加え、商品の仕入価格や送料の値上げの影響で伸びが鈍化しています。ウェブサイトをリニューアルするなどして、EC単独の売上拡大を目指しております。

■ 事業報告

(2) 対処すべき課題

経営の基本方針と事業を取り巻く環境

当社グループは「変化に対応しながら、進化を続け、強力な創造集団として、社会の発展に寄与する。」という経営理念のもと、魅力的なコンテンツを創り続け、放送をはじめとする多様な手段で届け続けることによって、安全で豊かな社会に貢献することを目指しています。

2022年の日本の総広告費は、北京2022冬季オリンピック・パラリンピックの影響もあり、コロナ禍の反動増があった前年からさらに4.4%増加し、7兆1,021億円となりました。中でも、2019年に地上波テレビ広告を追い抜いたインターネット広告が、社会のデジタル化を背景に前年比14.3%増となり、引き続き高い伸び率となっています。当社はこのような市場環境の変化に対応するため、地上波放送に加えて、インターネット配信・海外番販・イベント等を通じて、当社が創り出すコンテンツの価値最大化を目指します。また、高い公共性がある放送局を持つグループとして、社会課題解決への積極的な取り組みを通じて社会的責任を果たし、サステナブルな未来の実現に貢献してまいります。

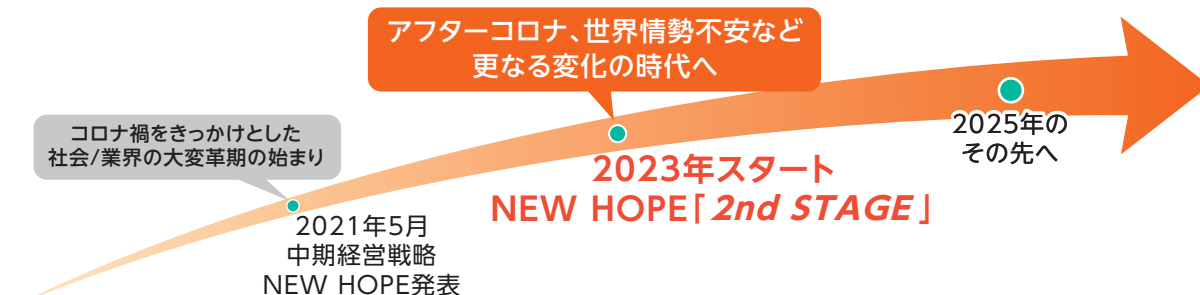
I. グループ中期経営戦略2021-2025 NEW HOPEは「2nd STAGE」へ

2021年5月に発表した中期経営戦略2021-2025 NEW HOPEは、大きく変化する事業環境下の様々な課題に対処し、進化・成長を続けることを目指した戦略集です。そして、最終年度まで残り3年となった2023年5月、「コンテンツ」を中心とする事業グループとしての成長を確かなものにするため、中期経営戦略NEW HOPE「2nd STAGE」を発表しました。「2nd STAGE」は、中期経営戦略スタートから2年の間に実施した施策の成果と課題、当社を取り巻く事業環境の変化を踏まえ、優先的に取り組むべき施策を記した道標であり、この推進を通じて、「総合コンテンツ事業グループ」として、これまで以上の成長を図っていきます。

■ 事業報告

NEW HOPE 2021-2025

2nd STAGE の狙い



「中期経営戦略 NEW HOPE」のスタートからの2年間に実施してきた施策の成果・課題を踏まえ、後半3年間の方針と取り組むべき施策を「2nd STAGE」としてまとめ、更なる変化の時代に対応しながらグループ全体の意識を高めて、組織の成長を加速させる。

1. 「2nd STAGE」新たな3つの重点施策

中期経営戦略NEW HOPEは、創る、届ける、「新しいシアワセ」をビジョンに掲げるとともに、当社グループのありたい姿を描いたもので、その実現のために、4つの重点目標を定め、2025年度の最終年度に連結売上高1,000億円を目指しています。

NEW HOPE 2021-2025

ビジョンと重点目標

創る、届ける、「新しいシアワセ」を

社会・生活を豊かにするコンテンツを「創り」「届け」、それぞれの人にそれぞれのシアワセを感じてもらえる「総合コンテンツ事業グループ」に。

重点目標

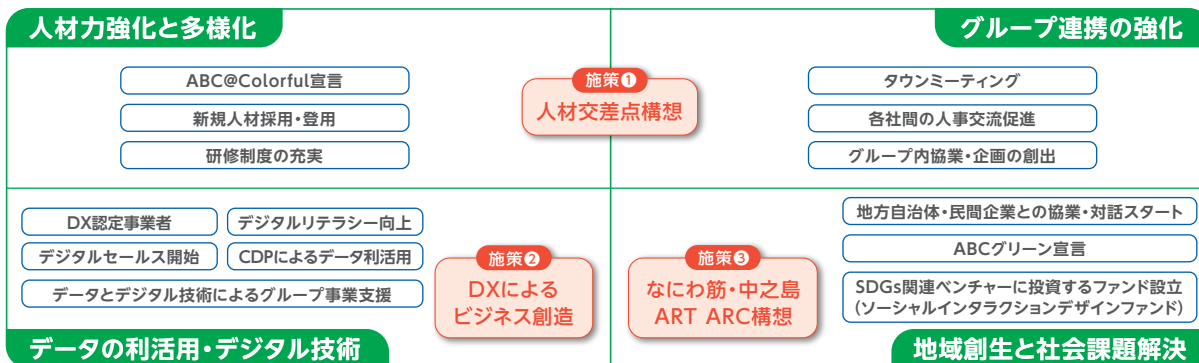
- ① グループ全体の人材力強化と多様化の推進
- ② 放送のチカラの活用と、グループ連携の強化・深化
- ③ データ利活用体制の構築とデジタル技術の活用促進
- ④ 地域創生と社会課題の解決に資する事業の創造

2025年度までに**連結売上高1,000億円**を達成

「2nd STAGE」では、さらなる変化の時代に対応しながら、グループ全体の意識を高めて、組織の成長を加速させるため、これまでの2年間で実施した施策の成果と課題を踏まえ、後半3年間に取り組むべき3つの重点施策をまとめました。

■ 事業報告

NEW HOPE 2nd STAGE 重点施策



※ [] 2年間で実施した施策

施策① 人材交差点構想

グループ内外の個の力と全体の力を最大化し、才能豊かな人材が行き交うグループとなり、より多様に、より自由に、コンテンツ、ビジネスのアイデア創造、マネタイズ展開の拡充を加速します。

施策② DXによるビジネス創造

DXは「推進」から「実践」フェーズに入ります。CDP（Customer Data Platform）構築、技術研究開発、デジタルマーケティング、グループ全体のデジタルリテラシーの向上等、2年間で強化してきたDX基盤を、データマーケティング・デジタルセールス・新技術・人材育成などの様々な分野につなげて、DXによるビジネス創造を目指します。

施策③ なにわ筋・中之島ART ARC構想

2025年大阪・関西万博のメイン会場へのアクセスが良く、アートや健康をテーマにした開発が進む、なにわ筋・中之島・本社（大阪・福島区）周辺エリアを当社のコンテンツを創り、届ける力を活用して、地域とともに、アート・エンターテインメント・ディストリクトへ進化させることを目指します。同時に、本社周辺にコンテンツ制作拠点と地域活性化のための情報発信拠点の機能を持つ第2の創造工場を創出します。

■ 事業報告

2. 2025年度に向けての数値計画

中期経営戦略2年目となる2022年度の業績は、連結売上高870億2千8百万円（数値計画比4.4%減）営業利益25億9千4百万円（同35.1%減）と計画を下回りました。今後、2nd STAGEの重点施策を着実に推し進め、グループの力を最大化することで、さらなる利益の拡大と企業価値の向上を図り、2025年度までに連結売上高1,000億円の達成を目指します。

● 2025年までの数値計画(ローリングプラン2022)

(単位:百万円)

報告セグメント	2021年度(実績)		2022年度		2023年度		2024年度		2025年度	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益	売上高	営業利益	売上高	営業利益	売上高	営業利益
放送・コンテンツ	71,348	3,654	75,200	3,300	77,000	3,200	79,300	3,600	81,000	3,800
ライフスタイル	13,751	874	15,800	1,000	17,000	1,600	17,700	1,700	19,000	2,200
計	85,100	4,203	91,000	4,000	94,000	4,500	97,000	5,000	100,000	5,700
● ローリングプラン2023 										
報告セグメント	2021年度(実績)		2022年度(実績)		2023年度		2024年度		2025年度	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益	売上高	営業利益	売上高	営業利益	売上高	営業利益
放送・コンテンツ	71,348	3,654	72,967	2,602	75,400	2,300	77,700	3,300	81,000	4,500
ライフスタイル	13,751	874	14,061	433	14,600	600	16,300	1,050	19,000	1,650
計	85,100	4,203	87,028	2,594	90,000	2,500	94,000	3,900	100,000	5,700

※ 営業利益についてはセグメント外(表外)で、「その他調整額」として2023年度△4億円、24-25年度△4.5億円を見込んでおります。

■ 事業報告

~PICK UP~

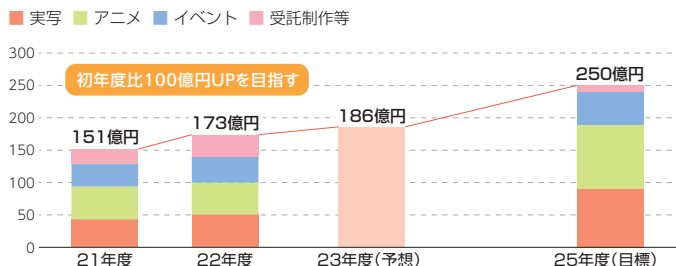
成長のキードライバーは、引き続き、コンテンツ。

重点施策を通じて、より多様で高品質なコンテンツを創り、届ける。

2nd STAGEでは、3つの重点施策を通じて、より多様で高品質なコンテンツを創り続ける体制をより強固なものとして、コンテンツを軸に配信、海外販売、映画化、舞台化（演劇）、グッズ販売など、コンテンツのマルチ展開をより一層拡大させていきます。

NEW HOPE 2021-2025 2nd STAGE コンテンツ事業戦略

成長のキードライバーは、引き続き「コンテンツ」!



全国ネット連続ドラマ第一弾「日曜の夜ぐらいいは…」日曜よる10時~放送中

(1) 実写（ドラマ、バラエティ、ドキュメンタリー等）

コンテンツ事業においては、地上波放送に加え、配信を含めた多様なプラットフォームでの展開や海外市場を見据えたコンテンツを生み出すことが不可欠となっております。2nd STAGEでは、既存のカテゴリー強化に加え、ドラマも主要コンテンツの一つにすべく取り組みを加速させます。2023年4月に日曜夜10時台に全国ネットのレギュラー枠を新設しました。第1弾はオリジナル脚本作品「日曜の夜ぐらいいは…」。28年ぶりのプライム帯（19:00-23:00）でのレギュラードラマ単独制作へのチャレンジとなり、グループ全社でバックアップしていきます。また、2022年10月クールに深夜枠で放送したドラマ「推しが武道館いってくれたら死ぬ」は映画化し、2023年5月に劇場公開しました。グッズ販売などのマルチ展開も強化していきます。

(2) アニメ

アニメは、地上波放送に加え、配信や海外販売等コンテンツのマルチ展開を行い、収益の多角化を図っているコンテンツ事業の主要分野の一つです。2022年度は、アニメ商品化事業を展開するゼロジーアクト株式会社をグループに加え、商品化事業も強化しました。今後、アニメ周辺事業や海外展開の一層の強化を図ります。

(3) イベント・舞台（演劇）・音楽

グループ会社が連携して推進しているイベント・舞台（演劇）・音楽は、コンテンツ事業の中でもリアルなファンとのエンゲージメントを図る場として、またコンテンツのマルチ展開の一環として、事業の幅を広げる重要な分野と位置づけております。今後も、より一層の拡充を図ってまいります。

■ 事業報告

Ⅱ. サステナビリティへの取り組み

サステナビリティへの取り組みは引き続き社会および当社グループの成長と企業価値向上にとって重要課題であると認識しており、当社では2021年8月「サステナビリティ推進委員会」を設置、「朝日放送グループサステナビリティ方針」に沿ってグループ全体で当該課題に取り組んでおります。

「朝日放送グループサステナビリティ方針」

朝日放送グループは、「経営理念」に沿って、メディアの使命と責任を果たし、持続可能な社会の実現と持続的な企業価値の向上を目指します。

- SDGsの達成など社会課題解決への取り組みを加速します。
- ESG経営をグループ全社で横断的に推進します。
- グループ各社は、サステナビリティ活動によって相互の連携とシナジーを促進します。

1. 気候変動に対する取り組み

(1) ABCグリーン宣言の進捗

2022年1月に発表した「2025年、ABCグループはCO₂フリー電力化を目指します」という目標に基づき、2022年中に大阪本社の電力を実質100%再生可能エネルギーに切り替えました。また、放送スタジオを含むグループ全社の照明のLED化による消費電力の削減も順次進め、本社屋の対象設備のうち約半分を切り替えております。またグループ会社においても順次対応を進めております。

(2) TCFDへの賛同と情報開示

当社グループは、2022年5月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に賛同し、同年7月にTCFDの開示の考え方に沿った「ガバナンス体制」・「戦略」・「リスク管理」・「指標と目標」の枠組みを開示しました。今後は、具体的な目標策定に必要な環境リスクの定量化や、温室効果ガスの排出量の精緻な把握を行い、ABCグリーン宣言やTCFD提言に沿って、グループ全社でカーボンニュートラルの実現を目指します。

■ 事業報告

2. 人的資本に関する取り組み

朝日放送グループは、従業員の誰もが自分らしく活躍できるように、「働き方の多様性」「働く人の多様性」の推進を通じて、お互いに思いやりをもって協働できる職場でありたいと考えます。グループで働く人たちが多様な色彩で輝き、共生できるように、という思いを込めて、2022年6月に「ABC@Colorful宣言」を発表しました。

「COLORFUL化推進取組方針」

朝日放送グループは、各々が存分に能力を発揮できる企業風土の醸成が、おのずと女性の活躍できる環境を整えてゆく、と考えています。これを念頭に、様々なコンテンツやサービスを通じて、地域社会と文化の向上に貢献するため、性別、年齢、国籍、宗教、ライフステージ、障がいの有無、性的指向などにかかわらず、1人1人が尊重され認めあえる職場環境を創造し、十人十色に多様な能力を発揮できる企業を目指します。

ABC@Colorful宣言に基づく取組み

働きやすい職場づくり 「働き方@Colorful」

- 取組み① テレワーク推進
- 取組み② リノベーション推進

ダイバーシティ推進 「働く人@Colorful」

- 取組み③ 育児支援
- 取組み④ 女性活躍推進
- 取組み⑤ 採用における多様性推進

■ 事業報告

取り組み① テレワーク推進

2022年度は、グループ会社のうち8割を超える社がテレワークを実施しました。すでに「テレワーク規定」を策定した社もあり、新型コロナウイルス終息後におけるテレワーク体制の継続についても、引き続き検討してまいります。

取り組み② リノベーション推進

本社屋では、2022年4月から大規模なオフィスリノベーションを実施、フリーアドレス化を進める等、多様な働き方を支援しています。

取り組み③ 育児支援

ABCグループホールディングス・ABCテレビでは、育児・介護休業法の改正にあわせ、育児休業の取得を促進するため、「出生時育児休業」の改善を行ったほか、動画研修、検討会を通じて社内啓蒙にも取り組んでいます。またグループ会社従業員を含めた「ママ交流会」「パパ交流会」なども開催しています。2022年度における育児休業取得率は、女性社員100%、男性社員88.2%で、2023年度は、性別問わず100%を目指します。

取り組み④ 女性活躍推進

ABCテレビでは、女性管理職比率が2027年に17%、2030年に20%以上となることを目指しています。2022年度にはグループ会社従業員を含めた「女性社員交流会」を開催しました。今後もキャリア支援につながるようなワークショップや講演を実施してまいります。

取り組み⑤ 採用における多様性推進

当社グループは多様な人材確保のため、様々な候補者から入りたいと思っていただけるような会社づくりを目指しています。2022年度の総採用数における中途採用者の割合はABCグループホールディングスとABCテレビを合わせて53.8%となり、人材の多様化が進んでいます。ABCテレビでは、新卒採用において、2023年4月入社は女性が7名・男性が6名と女性の数が男性を上回り、また、海外大学に通う学生への広報活動も積極的に実施した結果、アメリカの4年制大学を卒業した者2名が入社しました。

3. 報道機関としての責務を果たすためのBCP

当社グループは、放送を通じて正しい情報の発信に努めております。また、今後発生が予測される大災害においても、従業員の安全を守りながら放送を途絶えさせることなく、報道機関としての責務を果たしていけるように、BCP事業継続計画を整備し、体制を維持・強化してまいります。

■ 事業報告

4. プライム市場上場会社としてのガバナンス

当社はプライム市場のコンセプトに基づき、ステークホルダーの皆さまの期待にこたえるべく、より高い水準のガバナンスを維持しながら、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しております。またコーポレートガバナンス・コードの趣旨に鑑み、その活動を統合報告書（英文開示を含む）、サステナビリティレポート等を通じて積極的に開示しております。

Ⅲ. 事業別戦略

当社の事業領域は、放送、コンテンツ、ライフスタイルの3つの領域に分かれています。各事業の役割を明確化することで、大きく変化する事業環境の中で、グループのコンテンツ、サービスの価値を最大化し、「総合コンテンツ事業グループ」として成長を続けることを目指します。

■ 放送事業

ABCテレビ・ABCラジオ・スカイA（CS放送）からなる放送事業は、2023年度も、引き続き放送の信頼性をさらに向上させ、安全・安心な社会に貢献することで当社グループの存在意義を示し、同時に当社グループの強みである企画・提案力を強化していくことで収益力の維持、向上を目指します。また、「すべてはコンテンツのために」をスローガンに一人でも多くのユーザー・視聴者・リスナー・生活者に届けられるよう、TVerやradikoへの配信等、新しい時代に沿った事業展開の強化を進めております。

■ コンテンツ事業

「2nd STAGE」のキードライバーであるコンテンツ事業では、まず、実写コンテンツ分野において、ドラマ・バラエティ・ドキュメンタリーの3つを軸に成長を図っております。2022年度は、インターネットライブ配信の「バーチャル高校野球」が複数のプラットフォームでの配信を行い、より多くの視聴者に感動を届けました。2023年度は、当社として28年振りのプライム帯全国ネットのレギュラードラマ枠にチャレンジしております。順調に成長を続けているアニメについては、アニメ周辺事業や海外展開を拡充・強化してまいります。さらに、グループ会社が連携し、ドラマやアニメ等に連動したイベント、舞台、音楽分野にも注力してまいります。

■ ライフスタイル事業

今後も、安全・安心・快適で心が満たされる暮らしを実現するため、放送やコンテンツの力も活用しながら、リアルなコミュニケーションや体験の場をより一層、幅広く提供していきます。住宅展示場およびHDC（ハウジング・デザイン・センター）は、住まいや暮らしに関する様々な情報を発信する「複合ライフスタイル情報発信拠点」として発展・進化させていきます。通販事業では、テレビ通販だけでなく、新しいECサイト（ちょっとした時間を自分らしく重ねるヒントを提案するECサイト「itomani（暇に）」）を立ち上げ、成長させていきます。ABCゴルフ倶楽部は、「名門ゴルフ倶楽部」としてのブランドを維持しながら、誰もが楽しく過ごせる空間を創造することを目指してまいります。

■ 事業報告

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資総額は79億9千1百万円で、その主なものは次のとおりです。

放送・コンテンツ事業における主な設備投資（24億8千8百万円）	
ラジオ放送用マスター設備更新	2023年3月取得
CS放送用マスター設備更新	2023年1月取得
ライフスタイル事業における主な設備投資（55億3百万円）	
ABCハウジング ウェルビーみのお	2023年3月取得

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度における増資または社債発行による資金調達は行っておりません。なお、当連結会計年度の設備資金等および運転資金は、主に自己資金により賄いました。

■ 事業報告

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

区分	第 93 期 (2019. 4. 1 から 2020. 3. 31まで)	第 94 期 (2020. 4. 1 から 2021. 3. 31まで)	第 95 期 (2021. 4. 1 から 2022. 3. 31まで)	第96期(当連結会計年度) (2022. 4. 1 から 2023. 3. 31まで)
売上高(百万円)	82,937	78,344	85,100	87,028
経常利益(百万円)	3,633	3,033	4,792	2,661
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	2,278	△930	2,671	1,354
1株当たり当期純利益(円)	55.63	△22.69	64.97	32.42
総資産(百万円)	114,786	119,079	123,788	122,305
純資産(百万円)	69,091	69,700	70,497	72,445
1株当たり純資産(円)	1,591.64	1,609.44	1,604.91	1,659.63

(注) 第95期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用しており、第95期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

② 当社の財産および損益の状況

区分	第 93 期 (2019. 4. 1 から 2020. 3. 31まで)	第 94 期 (2020. 4. 1 から 2021. 3. 31まで)	第 95 期 (2021. 4. 1 から 2022. 3. 31まで)	第96期(当事業年度) (2022. 4. 1 から 2023. 3. 31まで)
売上高(百万円)	5,718	5,457	5,917	6,584
経常利益(百万円)	1,139	633	389	△28
当期純利益(百万円)	1,457	△2,253	△6,299	296
1株当たり当期純利益(円)	35.60	△54.94	△153.22	7.09
総資産(百万円)	58,966	62,546	56,910	56,164
純資産(百万円)	52,432	50,851	43,003	42,211
1株当たり純資産(円)	1,279.37	1,239.36	1,030.49	1,011.49

(注) 第95期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用しており、第95期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

■ 事業報告

(6) 主要な事業内容

報告セグメント	主な事業内容
放送・コンテンツ事業	テレビ放送、ラジオ放送、CSテレビ放送番組・コンテンツ（アニメ・イベント含む）の企画、編成、制作および販売その他コンテンツ関連事業
ライフスタイル事業	住宅展示場およびハウジングデザインセンターの企画・運営 ゴルフ場の経営、テレビ通販等

(7) 主要な営業所

① 当社の営業所

本社	大阪府大阪市
東京オフィス	東京都港区

② 子会社の営業所

朝日放送テレビ株式会社	大阪府大阪市
朝日放送テレビ株式会社	東京都港区
朝日放送ラジオ株式会社	大阪府大阪市
株式会社スカイA	大阪府大阪市
株式会社ABCフロンティア	東京都港区
株式会社ABCアニメーション	東京都新宿区
株式会社ディー・エル・イー	東京都千代田区
エー・ビー・シー開発株式会社	大阪府大阪市
株式会社ABCゴルフ倶楽部	兵庫県加東市

■ 事業報告

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

報告セグメント	従業員数 名	前連結会計年度末比増減 名
放送・コンテンツ事業	1,380	52
ライフスタイル事業	168	△4
全社（共通）	13	4
合計	1,561	52

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
83名	11名	49.3歳	21.5年

■ 事業報告

(9) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
朝日放送テレビ株式会社	100 ^{百万円}	100.0%	基幹放送事業、 コンテンツ事業
朝日放送ラジオ株式会社	10	100.0	基幹放送事業
株式会社スカイA	10	100.0	基幹放送事業
株式会社ABCフロンティア	100	100.0	ライセンス事業、音楽出版事業、 国際事業、事業開発
株式会社ABCアニメーション	100	100.0	アニメコンテンツの企画・製作・出資
株式会社ディー・エル・イー	2,933	51.7	ファスト・エンタテインメント事業
Pegasus Tech Ventures Company III, L.P.	26,813 ^{千米ドル}	99.0	海外におけるコンテンツ関連企業への投資事業
エー・ビー・シー開発株式会社	145 ^{百万円}	100.0	ハウジング事業
株式会社ABCゴルフ倶楽部	100	99.0	ゴルフ事業

(注) 上記の重要な子会社を含む連結子会社は21社であります。

■ 事業報告

II. 株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 144,000,000株
 (2) 発行済株式総数 41,833,000株
 (3) 株主数 39,674名
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社朝日新聞社	6,224,900 ^株	14.92%
株式会社テレビ朝日ホールディングス	3,877,600	9.29
公益財団法人香雪美術館	2,930,000	7.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,597,400	3.83
学校法人帝京大学	1,571,000	3.76
朝日新聞信用組合	1,500,000	3.59
大阪瓦斯株式会社	1,065,000	2.55
日本生命保険相互会社	954,900	2.29
近鉄バス株式会社	800,000	1.92
株式会社竹中工務店	776,600	1.86

(注) 当社は、自己株式101,209株を保有しております。
 また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

・取締役・その他の役員に交付した株式の区分別合計

区分	株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)	38,758 ^株	4名
社外取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	—	—
監査等委員である取締役	—	—

■ 事業報告

Ⅲ. 取締役に関する事項

(1) 取締役の状況 (2023年3月31日)

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
沖 中 進	代表取締役社長	全般統括、内部監査担当
山 本 晋 也	代表取締役副社長	全般統括補佐、放送事業統括 株式会社テレビ朝日取締役 株式会社ビデオリサーチ社外取締役
小 倉 一 彦	取締役常務執行役員	コンプライアンス・広報、経理担当 内部監査担当補佐
山 形 浩 一	取締役執行役員	総務・IR、人事、人材開発・育成、サステナビリティ推進、 働き方改革・WLB担当
本 荘 武 宏	取 締 役	大阪瓦斯株式会社取締役会長
黒 田 章 裕	取 締 役	コクヨ株式会社会長（非常勤）
篠 塚 浩	取 締 役	株式会社テレビ朝日ホールディングス代表取締役社長 株式会社テレビ朝日代表取締役社長 株式会社朝日新聞社社外取締役 株式会社ビデオリサーチ社外取締役
穴 道 学	取 締 役	株式会社朝日新聞社取締役 組織・機構改革統括/西日本統括/ 大阪本社代表/不動産担当 株式会社朝日ビルディング取締役会長
田 中 夏 人	取 締 役 (常勤監査等委員)	
米 田 道 生	取 締 役 (監査等委員)	住友化学株式会社社外監査役 TOYO TIRE株式会社社外取締役
藤 岡 実佐子	取 締 役 (監査等委員)	帝國製薬株式会社代表取締役社長 扶桑化学工業株式会社代表取締役会長
大 川 順 子	取 締 役 (監査等委員)	株式会社商工組合中央金庫社外取締役 KDDI株式会社社外取締役

■ 事業報告

- (注) 1. 重要な社内会議への出席や内部監査部門等との連携を通じて監査等委員会の監査・監督の実効性の向上を図るために、常勤の監査等委員を選定しております。
2. 取締役 本荘武宏、黒田章裕、篠塚浩、宍道学ならびに、取締役（監査等委員）米田道生、藤岡実佐子、大川順子の各氏は、社外取締役であります。
3. 取締役 本荘武宏、黒田章裕ならびに、取締役（監査等委員）米田道生、藤岡実佐子、大川順子の各氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 2022年6月23日開催の第95回定時株主総会において、新たに、黒田章裕、篠塚浩、宍道学の各氏は取締役に選任され、また、大川順子氏は取締役（監査等委員）に選任され、それぞれ就任いたしました。
5. 取締役（監査等委員）米田道生、藤岡実佐子の両氏は、他社において代表取締役社長として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役 小林剛ならびに、取締役（監査等委員）中村博信、黒田章裕の各氏は、2022年6月23日開催の第95回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任しました。
7. 取締役の地位に関し、2022年6月、下記のとおりの変動がありました。

氏名	新	旧
黒田章裕	取締役	取締役（監査等委員）

8. 取締役の地位に関し、事業年度後の2023年4月、下記のとおりの変動がありました。

氏名	新	旧
小倉一彦	非業務執行取締役	取締役常務執行役員

9. 取締役の担当に関し、事業年度後の2023年4月、下記のとおりの変動がありました。

氏名	新	旧
山形浩一	総務・IR、コミュニケーション戦略、サステナビリティ推進、人事・D&I・WLB担当	総務・IR、人事、人材開発・育成、サステナビリティ推進、働き方改革・WLB担当

10. 取締役の重要な兼職の状況に関し、2022年6月、下記のとおりの変動がありました。

氏名	新	旧
篠塚浩	株式会社テレビ朝日ホールディングス代表取締役社長	株式会社テレビ朝日ホールディングス取締役
	株式会社テレビ朝日代表取締役社長	株式会社テレビ朝日常務取締役
	株式会社朝日新聞社社外取締役	—
	株式会社ビデオリサーチ社外取締役	—

事業報告

氏名	新	旧
穴道学	株式会社朝日新聞社取締役 組織・機構改革統括/西日本統括/ 大阪本社代表/不動産担当	株式会社朝日新聞社常務執行役員 組織・機構改革統括/不動産担当
	株式会社朝日ビルディング取締役会長	株式会社朝日ビルディング代表取締役社長
大川順子	KDDI株式会社社外取締役	—

11. 取締役の重要な兼職の状況に関し、事業年度後の2023年4月、下記のとよりの異動がありました。

氏名	新	旧
穴道学	株式会社朝日新聞社取締役 メディア事業統括/東京本社代表	株式会社朝日新聞社取締役 組織・機構改革統括/西日本統括/ 大阪本社代表/不動産担当

(2) 取締役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の額

区分	人数	報酬等の額	基本報酬	業績手当等	株式報酬
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	9名 （5名）	124百万円 （30百万円）	103百万円 （30百万円）	7百万円 （—）	12百万円 （—）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	6名 （4名）	54百万円 （25百万円）	54百万円 （25百万円）	—	—
計	15名	178百万円	158百万円	7百万円	12百万円

- (注) 1. 上記の取締役の報酬等の額には、役員賞与引当金繰入額5百万円を含めております。
2. 株式報酬は、当事業年度に費用計上した金額を記載しております。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2018年6月21日開催の第91回定時株主総会にて、年額5億円以内（うち、社外取締役分は年額5千万円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役3名）であります。
4. 3.の報酬と別に、2018年6月21日開催の第91回定時株主総会にて、業務執行取締役に対して付与する譲渡制限付き株式の限度額は年額8千万円以内、総数は年15万株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名であります。
5. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年6月21日開催の第91回定時株主総会にて、年額1億1千万円以内（うち、社外取締役分は年額3千万円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役3名）であります。
6. 上記の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額には、2022年6月23日開催の第95回定時株主総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）を退任した小林剛氏に対する報酬を含めております。
7. 上記の取締役（監査等委員）の報酬等の額には、2022年6月23日開催の第95回定時株主総会終結の時をもって取締役（監査等委員）を退任した中村博信氏、黒田章裕氏に対する報酬を含めております。

■ 事業報告

② 報酬等の額の決定に関する方針

(a)取締役の報酬等について

1. 基本方針

当社の取締役の報酬等は、株主からの負託に応えるべく優秀な人材の確保・維持、業績向上へのインセンティブの観点が必要であることを考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系・報酬水準を定めるものとする。具体的には、業務執行取締役の報酬等は、年額報酬および賞与で構成し、年額報酬は固定報酬としての基本報酬と役位給、代表給に加え、短期の業績連動報酬としての業績給からなる。基本報酬および役位給、代表給は、金銭報酬で構成し、その他の報酬は金銭報酬および株式報酬で構成する。

社外取締役については、業務執行から独立した立場にあることに鑑み、業績により変動する要素を排除して報酬体系・報酬水準を定めるものとする。

監査等委員の報酬の構成は年額報酬（固定報酬）のみであり、報酬額については、各監査等委員の報酬額の公正を図り、監査を有効に機能させるため、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員会の協議により決定する。

2. 基本報酬・役位給・代表給（固定報酬）の個人別の報酬等の額の決定方針

（報酬等を与える時期または条件の決定方針を含む。）

取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、その額は、企業業績、関連する業界の他社の報酬、使用人の昇給率、勤続年数などの定量的要素に鑑み、使用人最高位の年額給与額を参考にして、業務執行取締役ごとに設定する。役位給は月例の固定報酬で、各役位にある者について、基本報酬額の70%を上限として、役位に応じて設定する。代表給は月例の固定報酬で、代表取締役について、基本報酬額の20%を上限として設定する。

3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定方針
(報酬等を与える時期または条件の決定方針を含む。)

業績連動報酬等の業績指標については、事業年度ごとの業績向上へのインセンティブとなる観点も考慮し、グループ連結経常利益および連結売上高を選定する。業績連動報酬のうち、業績給は月例の支給で、短期の業績連動報酬として、各業務執行取締役の経営能力、功績、貢献度などの定性的な要素および企業業績に鑑み、基本報酬額の70%を上限とし、業務執行取締役ごとに設定する。また業務執行取締役の賞与は、短期の業績連動報酬として、グループ連結経常利益が計上されることを条件とし、年1回、毎年6月に、前事業年度末日に在任した者に対して支給する。業績給と賞与については、業績結果と報酬額との連動性を一層高め、当社グループの安定的な収益拡大と企業価値の向上に寄与するよう、業績給については連結予算を参考とした業績予想値を指標に、また賞与は前事業年度の業績を指標に選定して支給する。この業績指標は適宜、経営環境の変化に応じて、2019年6月から任意で設置している指名・報酬委員会の答申を踏まえて見直しを行うものとする。当事業年度における業績給は連結経常利益予想値の45億円を指標として、賞与は前期の連結経常利益の47億円を指標として、それぞれ支給した。

業務執行取締役に対する非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、譲渡制限付株式報酬を採用し、業績給の一部として、年に1回、7月に支給する。対象の取締役は、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年15万株以内とする。

2018年6月21日開催の第91回定時株主総会の決議に基づき、譲渡制限期間は30年間とし、対象取締役はこの期間中、支給された当社の普通株式（以下「当該株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。また対象取締役が、譲渡制限期間が満了する前に取締役その他当社取締役会で定める地位（以下「当該地位」という。）を喪失した場合は、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は当該株式を当然に無償で取得する。当社は、対象取締役が一定期間継続して、当該地位にあったことを条件として、当該株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の満了前に当該地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する当該株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じ合理的に調整する。

■ 事業報告

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の、取締役の個人別報酬等の額に対する割合の決定方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、企業業績や関連する業界の他社の報酬等をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、指名・報酬委員会において検討を行う。取締役会および取締役会で報酬設計の一任決議を受けた代表取締役は、指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、取締役の個人別報酬等の内容を決定することとする。なお、取締役の報酬等の種類ごとの比率は、金銭報酬の固定報酬（基本報酬、役位給、代表給）と業績連動報酬（業績給、賞与）の割合はおよそ2：1であり、非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）の金銭報酬に対する比率は1割前後で、上位の役位ほど高くなっている。

5. 取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役報酬の基本設計は、取締役会が、指名・報酬委員会への諮問・答申を経て決議し、各取締役の年額報酬等については、毎年、定時株主総会終了後に開催される取締役会で、基本設計に則り、当社の全般を統括する代表取締役社長への一任決議を含め、決議して定める。当該一任決議にかかる代表取締役社長の権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の評価や業績を踏まえた業績給および賞与の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとする。なお、非金銭報酬（株式報酬）は、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人ごとの支給株式数を決議する。委任を受けた代表取締役社長は沖中進氏であり、会社の業績および各取締役の評価を最も適切に判断する立場にあったものである。

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じ、次年度の役員等の報酬およびその決定方針について、代表取締役社長からの報告事項等を踏まえて審議する。その上で、客観性・透明性・妥当性を確保しつつ、取締役会に対して答申を行う。

当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容については、基本方針を改定した2022年5月の取締役会と、同月それに先立ち開催された指名・報酬委員会において、それぞれ基本方針に沿うものであると判断している。

(b) 監査等委員の報酬等について

監査等委員の報酬の構成は、年額報酬のみであり、報酬額については、各監査等委員の報酬額の公正を図り、監査を有効に機能させるため、株主総会で決議された監査等委員の報酬限度額の範囲内で、監査等委員の協議により決定することとしております。

■ 事業報告

(3) 社外役員の状況

① 重要な兼職先と当社との関係 (2023年3月31日現在)

区分	氏名	状況
取締役	本 荘 武 宏	大阪瓦斯株式会社は当社の大株主であり、同社と当社子会社の間には広告代理店を通じた取引があります。

(注) そのほかの兼職先と当社の間には重要な関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	本 荘 武 宏	当期開催の取締役会10回のうち10回に出席し、経験豊富な会社経営者としての見地から適宜発言を行い、投資案件や取締役会運営について特に積極的に発言していただくことで、期待した役割を適切に果たしていただいております。
社外取締役	黒 田 章 裕	当期開催の取締役会10回のうち10回、在任中に開催の監査等委員会3回のうち3回に出席し、経験豊富な会社経営者としての見地から適宜発言を行い、兼職先の事例などを踏まえて積極的に発言しており、期待した役割を適切に果たしていただいております。
社外取締役	篠 塚 浩	2022年6月23日就任後開催の取締役会7回のうち7回に出席し、当社の子会社と同じ放送事業者の会社経営者としての見地から適宜発言を行っていただくことで、期待した役割を適切に果たしていただいております。
社外取締役	穴 道 学	2022年6月23日就任後開催の取締役会7回のうち7回に出席し、当社の子会社と同じ報道機関の会社経営者としての見地から適宜発言を行っており、期待した役割を適切に果たしていただいております。
社外取締役 (監査等委員)	米 田 道 生	当期開催の取締役会10回のうち9回、監査等委員会11回のうち10回に出席し、経験豊富な会社経営者としての見地から適宜発言を行い、特にM&Aや投資案件について質問や発言を行っており、期待した役割を適切に果たしていただいております。
社外取締役 (監査等委員)	藤 岡 実佐子	当期開催の取締役会10回のうち9回、監査等委員会11回のうち10回に出席し、経験豊富な会社経営者としての見地から適宜発言を行い、当社を巡る業界の状況について積極的に質問を行って、期待した役割を適切に果たしていただいております。
社外取締役 (監査等委員)	大 川 順 子	2022年6月23日就任後開催の取締役会7回のうち7回、監査等委員会8回のうち8回に出席し、経験豊富な会社経営者としての見地から適宜発言を行い、当社を巡る業界の状況について積極的に質問を行って、期待した役割を適切に果たしていただいております。

(4) 社外役員との責任限定契約の締結状況

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続しております。

本契約に基づく賠償責任限度額は、金5百万円または法令が定める金額のいずれか高い額となります。

■ 事業報告

(5) 役員等賠償責任保険契約の締結状況

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、当社および当社の子会社におけるすべての役員が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。なお、役員等賠償責任保険の保険料の9割を当社が、1割は役員が負担しております。

■ 事業報告

IV. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額

46百万円

- ② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

82百万円

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、Pegasus Tech Ventures Company III, L.P.については当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けており、その他の会計監査人設置会社である子会社はすべて有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等を区別しておらず実質的に区別できませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の監査等委員会は、社内関係部門および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受け、当事業年度の会計監査人の監査計画の内容および監査報酬案について、監査対象の選択の適切性、監査手続、監査時間、監査担当チームの選定、過去の実績その他の点を確認した結果、会社法第399条の同意を行うことが相当と判断いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき重大な支障があると判断した場合には、監査等委員会が会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が監査を適切に遂行することが難しいと認められる場合、または監査活動の適切性・妥当性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会の決定に基づき、会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案を株主総会に提出いたします。

■ 事業報告

V. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社および子会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の構築に関する基本方針について、以下のとおり定めています。

なお、2022年度の内部統制システムの運用状況については、当社内部監査室と総務局が、基本方針の各項目別に確認し、取締役会に報告しました。その概要は以下のとおりです。

(1) 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

①コンプライアンス

- ・当社グループは、「朝日放送グループコンプライアンス憲章」と「朝日放送グループコンプライアンス行動規範」を制定し、法令などを遵守し、社会的良識に基づいてコンプライアンス経営を行う。
- ・当社は、「朝日放送グループコンプライアンス規定」を制定し、コンプライアンス担当執行役員の下にコンプライアンス局を設置し、当社および子会社の取締役・執行役員および使用人が法令などを遵守し、社会的倫理に則って行動するために必要な取り組みを実施する。
- ・当社は、コンプライアンス局と社外の弁護士事務所に内部通報窓口を設置し、当社および子会社の取締役・執行役員および使用人ほか関係者から、コンプライアンス違反の疑義がある案件についての相談、報告を受ける。
- ・当社は、「公益通報者保護法にもとづく通報窓口に関する規定」を制定し、通報された情報に関する調査と対応について定めるとともに、情報提供者の秘匿と不利益取扱を禁止する。
- ・当社のコンプライアンス局は、内部通報に係る体制の運用状況を定期的に代表取締役および取締役会に報告する。
- ・当社および子会社は、「反社会的勢力排除規定」を制定し、反社会的勢力に対する利益や便宜の供与を禁じ、反社会的勢力からの圧力に毅然とした態度で臨む。

【運用状況の概要】

「朝日放送グループコンプライアンス憲章」「朝日放送グループコンプライアンス行動規範」をイントラネットおよび社員手帳等に掲載しているほか、当社および子会社を対象に、コンプライアンス研修を実施しました。

内部通報窓口では、直接の来訪やメール、電話による相談を受け、コンプライアンス局が当該局と人事局と連携し、対応しました。

「反社会的勢力排除マニュアル」に則って、新規の取引先および継続取引先について、総務局総務部が調査を行っています。

■ 事業報告

②内部監査

- ・当社は、代表取締役社長直属の内部監査室を設置する。
- ・当社は、監査事項や基準など監査の基本事項について定める「内部監査規定」を制定し、当社および子会社の業務遂行やコンプライアンス体制、リスク管理および内部統制システムなどの運営状況を監査し、業務全般が法令および定款などに照らして適正に行われていることを確認する。
- ・当社の内部監査室は、当社の企業文化・風土として、行動規範の趣旨・精神が尊重され、実践されているかどうかを確認する。
- ・当社の内部監査室は、内部監査報告書を作成し、代表取締役社長に報告し、また、取締役会および監査等委員会への報告も行う。代表取締役社長は、内部監査報告書に基づいて改善などを指示し、その改善結果については、内部監査室が確認をし、代表取締役、取締役会および監査等委員会に報告する。
- ・当社の内部監査室は、内部監査に関する計画や結果などについて監査等委員会に適切に報告し、連携する。

【運用状況の概要】

内部監査室は室長含め4名の体制で、当社の全部署および子会社を対象に、「内部監査規定」に則って、監査を実施し、代表取締役社長、取締役会および監査等委員会に報告しました。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・当社は、「文書管理規定」を制定し、取締役会議事録など取締役の業務執行に係る文書の保存、管理を適切に実施する。

【運用状況の概要】

「文書管理規定」に則り、担当各部署の文書取扱担当者が文書の作成、保存等を実施しています。

(3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社のコンプライアンス局は、当社および子会社のリスク管理表と「リスク管理マニュアル」を策定し、リスク管理を適切に行う。また、リスク発生時に適切に対応するため「危機管理フローチャート」を策定する。
- ・当社グループは、テレビ社の常務会の下に、放送番組等に伴うリスク、放送事故に伴うリスク、その他のリスクに対応するため、放送問題等対策会議、放送番組検討会議、放送事故対策会議を設置するとともに、当社にグループ危機管理対策会議を設置して、グループ全体のリスクに対応する。
- ・当社グループは、「事業継続計画」と「災害対策マニュアル」を策定し、災害発生時における放送機能の維持に努める。
- ・当社は、コンプライアンス局の下に法務コンプライアンス部を設置し、弁護士の助言を得ながら、業務執行上の法的なリスクを確認できる体制を構築する。

【運用状況の概要】

当社および子会社において、リスク管理について点検を実施しました。災害に対しては、「テレビ・ラジオ事業継続計画」に基づき、感染症発生等による出社制限等の新たなリスクへの対応を明記しました。

■ 事業報告

(4) 当社および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社および子会社の業務執行取締役・執行役員は、各社の取締役会が決定した職務分掌に従って、適正かつ効率的な業務執行を実現する。
- ・当社および子会社は、当社グループ全体を網羅する中期経営計画を策定し、当社および子会社の取締役・執行役員は、その目標達成に向けて職務を遂行する。
- ・当社は、執行役員によって組織される執行役員会および各種会議などを通じて、当社および子会社に係る情報の共有と協議を行うとともに、適正かつ迅速な決定を行う。

【運用状況の概要】

当社および子会社において、職務分掌、業務マニュアルを適宜、見直し、各部署の業務実態に沿った実効性を保てるよう運用しています。

「グループ中期経営戦略」達成のためのアクションプランを毎年、各部署、各子会社ごとに策定し、達成度の検証も行っています。

原則として月に2回開催する執行役員会など随時開催する各種会議を通じて、情報共有と協議、決定を行っています。

(5) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・当社は、「朝日放送グループ会社経営管理規則」を制定し、当社グループ内の情報共有および業務上の報告についてのルールを定めるとともに、子会社が制定する「グループ会社経営管理規則」において、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への報告を義務付ける。
- ・当社は、グループ報告会を定期的で開催し、経営上の重要情報の共有に努める。

【運用状況の概要】

「朝日放送グループ会社経営管理規則」に基づき、当社社員が子会社各社の役員を兼務しております。各社は、連絡会議や個別ヒアリングを通じて、報告を行っています。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

- ・当社は、監査等委員会の職務を補助するため監査等委員会事務局を設置し、その独立性、職務の実効性を確保するため「監査等委員会の職務を補助する使用人に関する規則」を制定する。
- ・監査等委員会事務局は、業務執行者から独立した事務長1名を含む複数名とし、その選任に際しては、経験、知見、能力を十分に考慮する。
- ・監査等委員会事務局に所属する使用人は、監査等委員会の指揮命令に服する。
- ・監査等委員会事務局に所属する業務執行者から独立した使用人の異動、人事考課および表彰・懲戒については、あらかじめ監査等委員会の同意を得ることとする。
- ・当社の業務執行取締役・執行役員および使用人は、監査等委員会事務局に所属する使用人の業務遂行に対して不当な制約を行うことにより、その独立性を阻害することのないよう留意する。

【運用状況の概要】

当社は、監査等委員会事務局を設置し、事務長は監査等委員会の指揮命令のみに服しています。人事考課は監査等委員会の同意の下に行われています。

■ 事業報告

(7) 監査等委員会への報告に関する体制

- ・当社のコンプライアンス局長は、当社および子会社の業務または財務に重大な影響を及ぼすおそれのある事実やコンプライアンス違反のおそれのある事実の報告を受けた場合は、直ちに当社の監査等委員会へ報告する。
- ・当社および子会社の取締役・執行役員および使用人は、当社の監査等委員会からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合、速やかに当該事項につき報告を行う。
- ・当社の内部監査室および子会社の監査役は、当社の監査等委員会と定期的または適宜に会合を持ち、当社および子会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理などの現状を報告する。
- ・当社は、「監査等委員会への報告等に関する規則」を制定し、監査等委員会に対して報告を行った当社および子会社の取締役・執行役員および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として、不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

【運用状況の概要】

コンプライアンス局長は、コンプライアンス違反のおそれのある事実が発生する都度、監査等委員会に報告しています。監査等委員会は、経理、人事等の案件に関して担当者から報告を受けています。

内部監査室と監査等委員会は適宜連絡会を開き、情報交換を行っています。

(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・当社の監査等委員は、当社の取締役会、執行役員会その他の重要な会議への出席、重要な会議の議事録、稟議書その他の業務執行に関する書類の閲覧などを行うことができる。
- ・当社は、監査等委員会の職務の執行について生ずる費用を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
- ・当社の監査等委員会が監査の実施にあたり、弁護士、公認会計士その他外部のアドバイザーを任用することを求めるなど、臨時の費用が発生した場合、当社は、監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、その費用を負担する。

【運用状況の概要】

当社の監査等委員は、当社の取締役会、執行役員会等の会議に出席するとともに、それらの会議の議事録や業務執行に関する書類を必要に応じて閲覧しています。

監査等委員会の職務の執行のための予算が設けられています。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	46,385 百万円	流動負債	19,601 百万円
現金及び預金	22,251	短期借入金	202
受取手形、売掛金及び 契約資産	15,934	一年内返済予定の長期 借入金	337
有価証券	2,208	一年内償還予定の社債	13
棚卸資産	2,828	リース債務	19
未収還付法人税等	600	未払金	8,364
その他	2,704	未払費用	2,088
貸倒引当金	△142	未払法人税等	180
固定資産	75,894	役員賞与引当金	52
有形固定資産	41,181	会場閉鎖損失引当金	127
建物及び構築物	17,223	その他	8,215
機械装置及び運搬具	7,266	固定負債	30,257
工具、器具及び備品	554	長期借入金	1,593
土地	15,512	社債	10,000
リース資産	35	リース債務	21
建設仮勘定	590	退職給付に係る負債	9,339
無形固定資産	3,229	預り保証金	6,499
ソフトウェア	2,055	繰延税金負債	389
ソフトウェア仮勘定	97	その他	2,414
のれん	955	負債合計	49,859
その他	120	純資産の部	
投資その他の資産	31,483	株主資本	66,386
投資有価証券	17,928	資本金	5,299
長期貸付金	290	資本剰余金	5,999
長期前払費用	4,681	利益剰余金	55,150
繰延税金資産	5,582	自己株式	△62
その他	3,094	その他の包括利益累計額	2,872
貸倒引当金	△94	その他有価証券評価差額金	1,900
繰延資産	25	為替換算調整勘定	△121
社債発行費	25	退職給付に係る調整累計額	1,093
		新株予約権	8
		非支配株主持分	3,177
		純資産合計	72,445
資産合計	122,305	負債・純資産合計	122,305

■ 連結計算書類

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

科 目	金 額	
		百万円
売上高		87,028
売上原価		58,067
売上総利益		28,961
販売費及び一般管理費		26,366
営業利益		2,594
営業外収益		
受取利息及び配当金	217	
補助金収入	342	
その他	160	720
営業外費用		
支払利息	32	
持分法による投資損失	32	
固定資産処分損	117	
貸倒引当金繰入額	202	
投資事業組合運用損	220	
その他	48	653
経常利益		2,661
特別利益		
固定資産売却益	210	210
特別損失		
投資有価証券評価損	249	
減損損失	491	
会場閉鎖損失	127	
特別退職金	65	933
税金等調整前当期純利益		1,938
法人税、住民税及び事業税	787	
法人税等調整額	138	926
当期純利益		1,012
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△341
親会社株主に帰属する当期純利益		1,354

■ 計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	11,606 百万円	流動負債	2,042 百万円
現金及び預金	4,837	短期借入金	800
受取手形、売掛金及び 契約資産	477	未払金	636
有価証券	2,199	リース債務	1
短期貸付金	3,437	未払費用	44
未収入金	429	前受金	21
未収還付法人税等	263	預り金	91
その他	95	役員賞与引当金	5
貸倒引当金	△135	その他	441
固定資産	44,532	固定負債	11,911
有形固定資産	14,379	長期借入金	1,000
建物	9,006	社債	10,000
構築物	66	リース債務	2
機械及び装置	481	資産除去債務	165
工具、器具及び備品	351	繰延税金負債	702
土地	4,457	その他	41
リース資産	3	負債合計	13,953
建設仮勘定	12	純資産の部	
無形固定資産	619	株主資本	40,517
ソフトウェア	564	資本金	5,299
ソフトウェア仮勘定	11	資本剰余金	3,796
その他	44	資本準備金	3,515
投資その他の資産	29,533	その他資本剰余金	281
投資有価証券	8,895	利益剰余金	31,483
関係会社株式	17,521	利益準備金	450
その他の関係会社有価証券	2,392	その他利益剰余金	31,033
関係会社長期貸付金	28	固定資産圧縮積立金	122
その他	705	別途積立金	37,400
貸倒引当金	△9	繰越利益剰余金	△6,488
繰延資産	25	自己株式	△62
社債発行費	25	評価・換算差額等	1,693
		その他有価証券評価差額金	1,693
資産合計	56,164	純資産合計	42,211
		負債・純資産合計	56,164

■ 計算書類

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

科 目	金 額	
		百万円
営業収益		6,584
営業費用		6,390
営業利益		193
営業外収益		
受取利息	12	
受取配当金	211	
その他	22	246
営業外費用		
支払利息	27	
固定資産処分損	7	
投資事業組合運用損	263	
貸倒引当金繰入額	135	
その他	35	468
経常損失 (△)		△28
特別損失		
投資有価証券評価損	23	23
税引前当期純損失 (△)		△52
法人税、住民税及び事業税	△234	
法人税等調整額	△113	△348
当期純利益		296

■ 監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

朝日放送グループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 奥村孝司
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千原徹也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、朝日放送グループホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日放送グループホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

■ 監査報告書

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

朝日放送グループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所指定有限責任社員 公認会計士 奥村孝司
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 千原徹也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、朝日放送グループホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

■ 監査報告書

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当社の監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第96期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

(1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

(2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

■ 監査報告書

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月22日

朝日放送グループホールディングス株式会社

監 査 等 委 員 会

常 勤 監 査 等 委 員	田 中 夏 人
監 査 等 委 員	米 田 道 生
監 査 等 委 員	藤 岡 実 佐 子
監 査 等 委 員	大 川 順 子

(注) 監査等委員米田道生、藤岡実佐子及び大川順子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内略図

会場 大阪市福島区福島一丁目1番30号
朝日放送グループホールディングス株式会社
テレビAスタジオ



株主総会ご出席の株主様へのお土産は用意しておりません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

交通機関

阪神電車 福島駅

③ 出入口から徒歩約5分

JR東西線 新福島駅

② 出入口から徒歩約5分

JR大阪環状線 福島駅

徒歩約7分

京阪電車 中之島駅

④⑤⑥ 出入口から徒歩約7分

お願い

会場には駐車場および駐輪場の用意がございませんので、ご了承ください。

UD FONT



環境にやさしい
植物油インキを
使用しています。